

報道発表資料の配付日時 1月31日(月) 15時00分

発表項目 (行事名)	オホーツク総合振興局管内で回収された死亡野鳥(オオワシ)におけるA型鳥インフルエンザウイルス遺伝子検査の結果について(陽性)		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ <u>小清水町内で1月22日に回収された死亡野鳥(オオワシ1羽)について、本日(31日)、環境省から、30日に実施した遺伝子検査でA型鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)の遺伝子が検出された(陽性)旨連絡がありましたのでお知らせします。</u></p> <p>○ <u>現時点では、ウイルス遺伝子検査により陽性が確認された段階であり、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたわけではありません。</u></p> <p>○ <u>現在、環境省では引き続き高病原性かどうかの検査を実施しており、その結果は判明次第、公表します。(検査結果の判明まで3日程度かかる見込み)</u></p> <p>○ <u>1月30日、環境省は、回収地点の半径10kmの区域内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化することとしています。</u></p> <p>○ <u>現在のところ、回収地点付近で衰弱したり死亡している野鳥は、他に確認されていませんが、道では、今後とも関係機関と協力して、野鳥監視重点区域における野鳥の監視を強化します。</u></p> <p>○ <u>高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認された場合には、「北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会」を開催し、情報の共有を図るほか、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該オオワシの確認地点の消毒を行います。</u> <u>なお、半径3kmの区域内には立入検査を必要とする家きん飼養農場はなく、現時点で道内の家きん飼養農場において、異状を認める報告はありません。</u></p>		
参考			

報道(取材)に当たって	<p>○ <u>高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。</u></p> <p>○ <u>現地での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。</u></p>		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	環境省、オホーツク総合振興局	

担当 (連絡先)	<p>・環境生活部環境局自然環境課野生鳥獣係(担当者:山中) TEL:011-231-4111(内線24-382)ダイヤルイン:011-204-5205</p> <p>・農政部生産振興局畜産振興課家畜衛生係(担当者:信本) TEL:011-231-4111(内線27-791)ダイヤルイン:011-204-5441</p>		
-------------	---	--	--